

議案第42号

上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成30年12月27日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則

上尾市教育委員会傍聴人規則（平成13年上尾市教育委員会規則第9号）
の一部を次のように改正する。

第1条中「第15条第2項」を「第12条第2項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

引用条項の整理をしたいので、この案を提出する。

議案第 4 3 号

上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を
改正する規則の制定について

上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正
する規則を次のように定める。

平成 3 0 年 1 2 月 2 7 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を
改正する規則

上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則（平成 1 3 年
上尾市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表図書館の項中「（昭和 5 2 年上尾市教育委員会規則第 4 号）第
1 8 条」を「（平成 1 8 年上尾市教育委員会規則第 8 号）第 2 条」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

引用条項の整理をしたいので、この案を提出する。

議案第44号

上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を
改正する規則の制定について

上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正
する規則を次のように定める。

平成30年12月27日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を
改正する規則

上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成22年
上尾市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第10号及び第11号中「及び第2条」を削る。

第3条第2項中「教育委員会が」を削る。

第4条第2項中「、その承認を求め」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

規定の整備をしたいので、この案を提出する。

議案第 45 号

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成 30 年 12 月 27 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程（平成 22 年上尾市教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 9 の項事務の欄第 1 号中「又は条例」を「、条例又は教育委員会規則」に、「、教育委員会」を「並びに教育委員会」に、「その他要綱の定めるところにより置かれる委員会等の委員その他の構成員」を「及び一般職の職員で非常勤のもの」に改め、同号イ中「及び要綱の定めるところにより置かれる委員会等の委員その他の構成員」を「及び一般職の職員で非常勤のもの」に改める。

附 則

この訓令は、平成 31 年 1 月 1 日から施行する。

提案理由

一般職の職員で非常勤のものとの任免に関する決裁区分を定めるほか、規定の整備をしたいので、この案を提出する。

議案第46号

上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成30年12月27日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令

上尾市立学校用務員服務規程（昭和63年上尾市教育委員会訓令第3号）
の一部を次のように改正する。

第1条中「又は幼稚園」を削る。

第2条中「又は園長」及び「又は幼稚園」を削る。

第3条各号列記以外の部分中「又は園長」を削り、「の各号に定める」を
「に掲げる」に改め、同条第2号中「、生徒又は園児」を「又は生徒」に改
める。

第5条各号列記以外の部分中「の各号に定める」を「に掲げる」に改め、
同条第12号中「又は園長」を削る。

第6条及び別記様式中「又は園長」を削る。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

提案理由

規定の整備をしたいので、この案を提出する。